

産業建設常任委員会

日 時 平成 30 年 12 月 11 日（火）午前 10 時 00 分～

場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 要望について

- （１）道路整備のあり方に関する要望
- （２）市街化調整区域における違法開発是正などに関する要望

4 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- （１）第 3 号議案 平成 30 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- （２）第 4 号議案 平成 30 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- （３）第 15 号議案 亀岡市特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- （４）第 21 号議案 平成 30 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- （５）第 22 号議案 平成 30 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

【産業観光部】

- （１）第 1 号議案 平成 30 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分
- （２）第 26 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

【まちづくり推進部】

- （１）第 1 号議案 平成 30 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分
- （２）第 13 号議案 亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- （３）第 14 号議案 亀岡市道路の占用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 討論～採決

6 行政報告

- (1) 既存集落まちづくり区域制度（追加指定）
- (2) 京都・亀岡保津川公園について
- (3) 亀岡市公営住宅等長寿命化計画改定に係るパブリックコメントの実施について
（まちづくり推進部）

7 その他

- (1) 議会だよりの掲載内容について
- (2) わがまちトークの意見対応について



平成30年11月26日受理(特参)

2018年11月26日

亀岡市議会議長 湊 泰孝 様

要 望 書

件 名 道路整備のあり方に関する要望

要望の要旨

最近の亀岡市道の整備は、ネットワークとしての機能、道路形状、関係者との協議など不十分と思われる路線が多く、道路整備がかえって問題を生じることになっている例さえあります。執行部が十分検討しているのか、調整できているのか確認の上、予算付けなど議会の機能を果たされるよう要望します。

要望の理由

- 1 亀岡市域の道路は、幹線道路、生活道路が混在し、住宅地域に通過車両が入り込むなど混乱しています。全体計画が検討、計画され、また、個別の道路事業が十分点検されているのか疑わしい状況です。
- 2 唯一の道路事業に関する計画と思われる都市計画マスタープランにも位置付けられていない道路が優先して整備されており、計画性がありません。
- 3 現に整備されている路線が果たして長期的に効果があるのか、適切なのか疑わしいものがあります。
- 4 具体的事例
 - (1) 並河蚊又線は、本来亀岡市が整備すべき路線でもないと思われるのに道路認定を先行し、頓挫している。
 - (2) 北古世西川線は全国的に事例がないような危険な路線である。道路交通法の規制を受けていない時点の暫定供用が正しかったのか、極めて疑問である。

宅地開発を先行したため、住宅の裏庭に道路を付けた形状である。

公安協議が遅れて、白線を引き直すことなど極めて問題がある。本来

ならば、所要経費について住民訴訟を提起される案件である。

馬堀駅から国道9号までの改良を先行させない暫定供用は、生活道路への車両の進入を増やしている。

一部地域だけ、自治会役員等だけの意見を聞くからこのようなことになる。点滅信号もほとんど機能していない無用の長物である。

(3) 王子並河線から詳徳中学校、詳徳小学校に向かう柏原森線の部分拡幅は、かえって生活道路への車両の進入を増やしている。

(4) 桂川右岸道路はアユモドキの保全などでストップしているが、極めて見通しが甘いだけでなく、現況は従前よりも走りにくくなっている。

(5) 保津川左岸、スタジアムの駐車場になる可能性がある場所が接続している保津11号線、大年1号線は2車線の確保ができていない区間があり、どうするのか。信号等どうするか検討されているように思えない。そもそも駐車場は地元調整されているとは感じられない。

要望者

亀岡市篠町馬堀池ノ下27-5

松尾 寛治

Map of the Kameoka area showing the JR Kameoka Line and surrounding infrastructure. The map includes the JR Kameoka Line (solid black line) and the JR Sagami Line (dashed black line). Key stations include JR Kameoka Station, JR Maibara Station, and JR Yamanashi Station. Interchanges shown are Kameoka IC, Maibara IC, and Yamanashi IC. Major roads include National Route 372, National Route 423, and National Route 9. A compass rose indicates North is up.

- 既成市街地について、防災性の確保とゆとりある市街地づくりを推進します。
- 市街化区域内の低・未利用地や新たに市街地へ土地利用転換を図る地区では、計画的かつ良好な市街地整備を促進します。
- 良好な生産環境を有する産業拠点の形成に向けた市街地整備を促進します。
- 住宅地での地区計画の活用や防火地域・準防火地域の指定区域の拡大などを検討します。



2018年11月26日

亀岡市議会議員 湊 泰孝 様

要 望 書

件 名 市街化調整区域における違法開発是正などに関する要望

要望の要旨

亀岡市域の市街化調整区域における違法開発などは最近極めて激しくなっています。しかしながら、執行部の姿勢は消極的であり、是正の効果が上がっていません。つきましては、執行部の姿勢を是正させるよう働きかけをお願いします。

要望の理由

亀岡市は前市長時代に京都府へ要望し、都市計画法の関係規定による開発許可権限の移譲を受けました。しかしながら、事務処理能力が伴わないため、違法開発の是正ができていません。

執行部は是正指導を行っているとは主張するが、成果が上がらなければ、何の効果もありません。逆に違法行為などが拡散する状況となっています。

○ 違法行為と推定される事例

- 篠町 レストラン状態となっている建屋（看板まで出している。）
 運送業等として使われている建屋など（看板まで出している。）
- 曾我部町 工場建屋（看板まで出している。）
- 馬路町 運送業（看板まで出している。）
- 旭町 工場建屋（看板まで出している。）

○ 手続がされているのか不明事例多数（用途変更など。）

これらの事例を事実上放置することは、亀岡市が見逃していると誤解され、違法事例は拡散します。強固な取り組みが求められます。行政代執行を視野に入れた積極的姿勢が不可欠です。

このような事例は、開発許可権限を京都府が有していた時期から継続してい

るものもありますが、亀岡市が権限移譲を受けてから、一層悪質性が明瞭なものが増えていると思われます。

しかも、都市計画法以外の建築基準法、食品衛生法なども関係するものあります。これら関連法令に関わる部分については、開発許可権限を返上しない限り、亀岡市が主体性をもって、京都府などと連携した取組として組み立てざるを得ません。

また、開発許可権限の移譲に当たっても、亀岡市において違法開発関連事務が処理可能かどうか、極めて懸念する職員の報告書を見ても、強引に進めた当時の市幹部職員の姿勢と無知、無責任が大きな原因です。併せて、京都府から各案件について、是正指導などの経緯に関する文書による事務引き継ぎも受けていない現幹部職員の姿勢が、この事態を招いていると思われます。

全てを再点検し、再検討しないと、亀岡のまちづくりは一層混乱します。

要望者

亀岡市篠町馬堀池ノ下27-5

松尾 寛治

平成 3 0 年市議会定例会 1 2 月議会

産業建設常任委員会 資料

上 下 水 道 部

地域下水道事業の地方公営企業法適用等に伴う条例改正について

1 提出議案

第15号議案 亀岡市特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

2 条例（案）の内容

（1）亀岡市特別会計条例の一部改正

- ① 亀岡市地域下水道事業特別会計を廃止すること。
- ② 同会計に属する資産及び負債等を亀岡市下水道事業会計に引き継ぐこと。

（2）亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

- ① 地方公営企業法の規定により、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業に同法の全部を適用し、下水道事業に統合すること。

（3）亀岡市上下水道事業経営審議会条例の一部改正

- ① 地域下水道事業に関する規定を削除すること。

（4）亀岡市下水道条例の一部改正

- ① 下水道の構造、管理及び使用に関する規定を統一し、亀岡市下水道条例に統合（一本化）すること。
- ② 下水道使用料の用途、排水設備確認・検査手数料等に必要な経過措置を設けること。

（5）亀岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

- ① 旧地域下水道の排水区域内の土地に対し、公共下水道事業の受益者負担金と同等の負担金を課すること。
- ② 下水道事業受益者負担金に必要な経過措置を設けること。

（6）関係条例を廃止すること。

- ① 亀岡市地域下水道事業基金条例
- ② 亀岡市地域下水道条例
- ③ 亀岡市地域下水道事業分担金徴収条例

3 施行期日

平成31年4月1日から施行すること

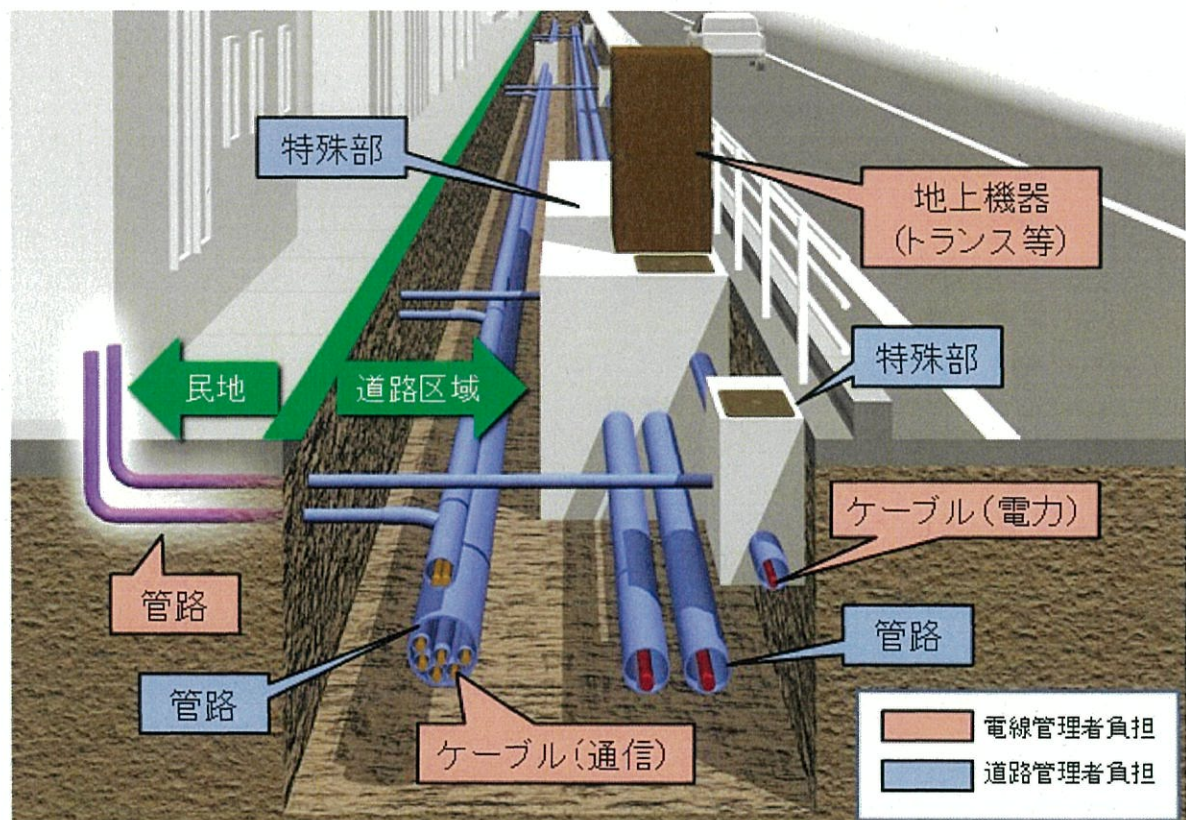
産業建設常任委員会 資料

亀岡市道路の占用に関する条例
の一部改正について

平成30年12月11日（火）

亀岡市まちづくり推進部土木管理課

電線共同溝イメージ図

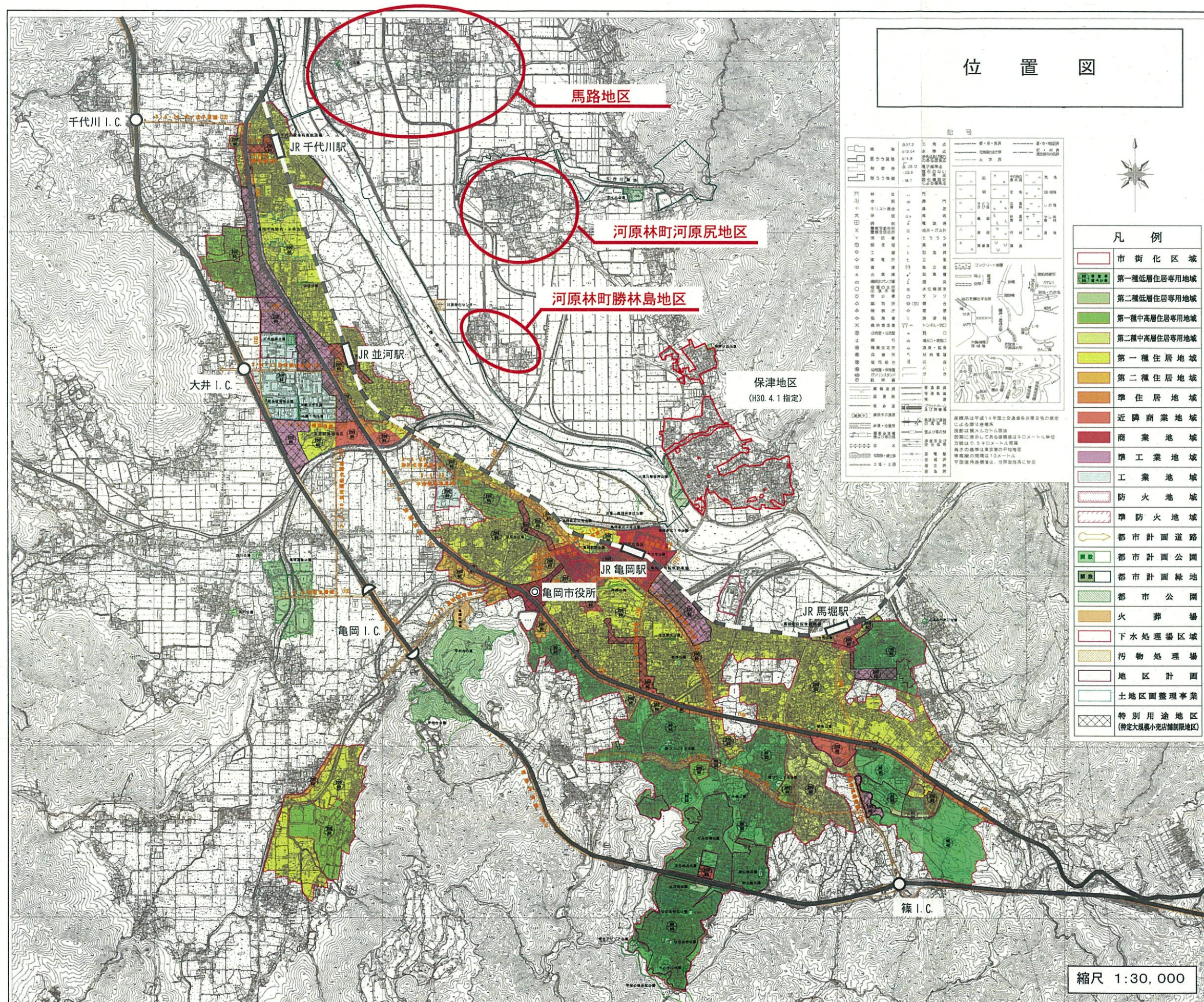


産業建設常任委員会

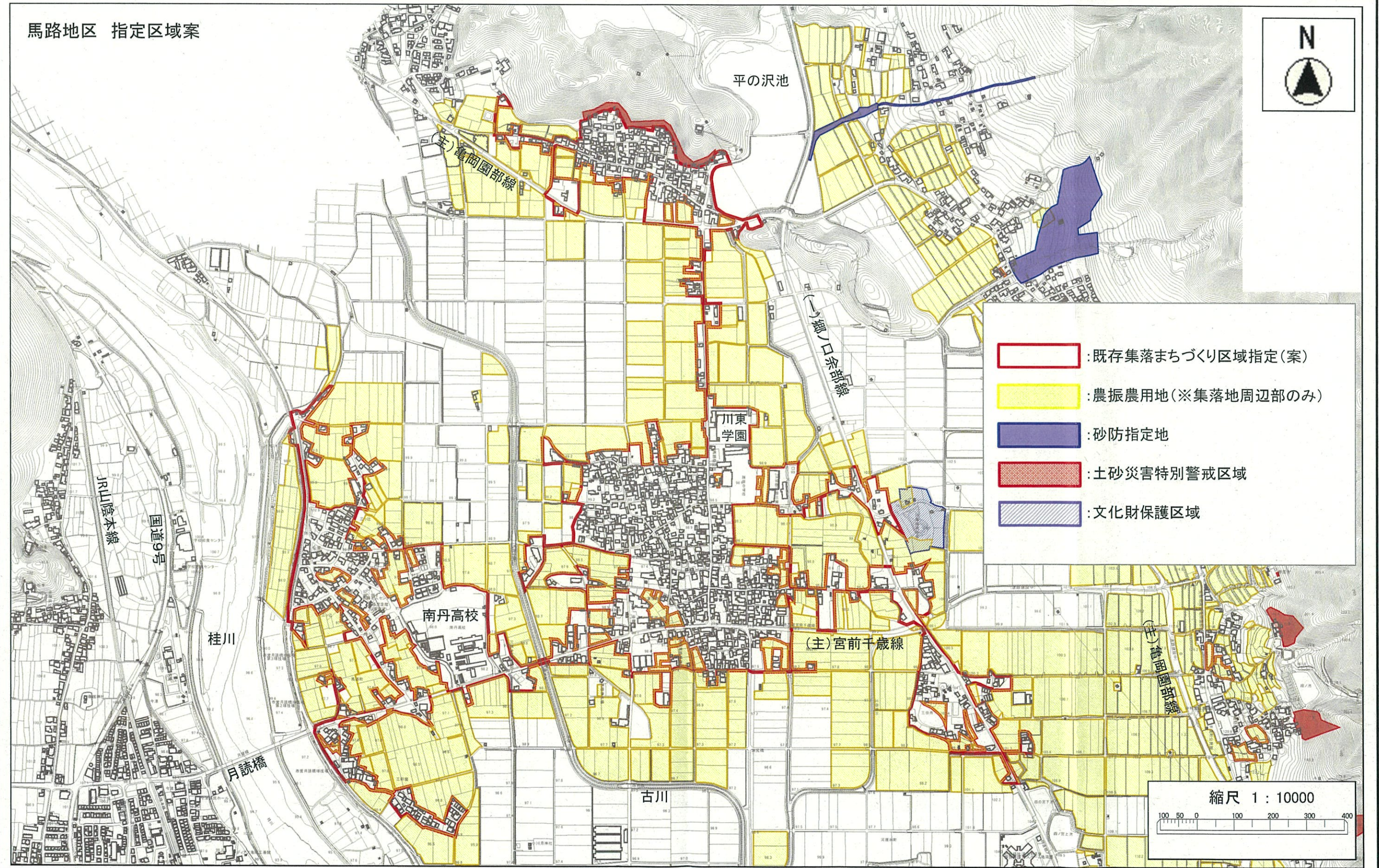
既存集落まちづくり区域指定制度 (追加指定) について

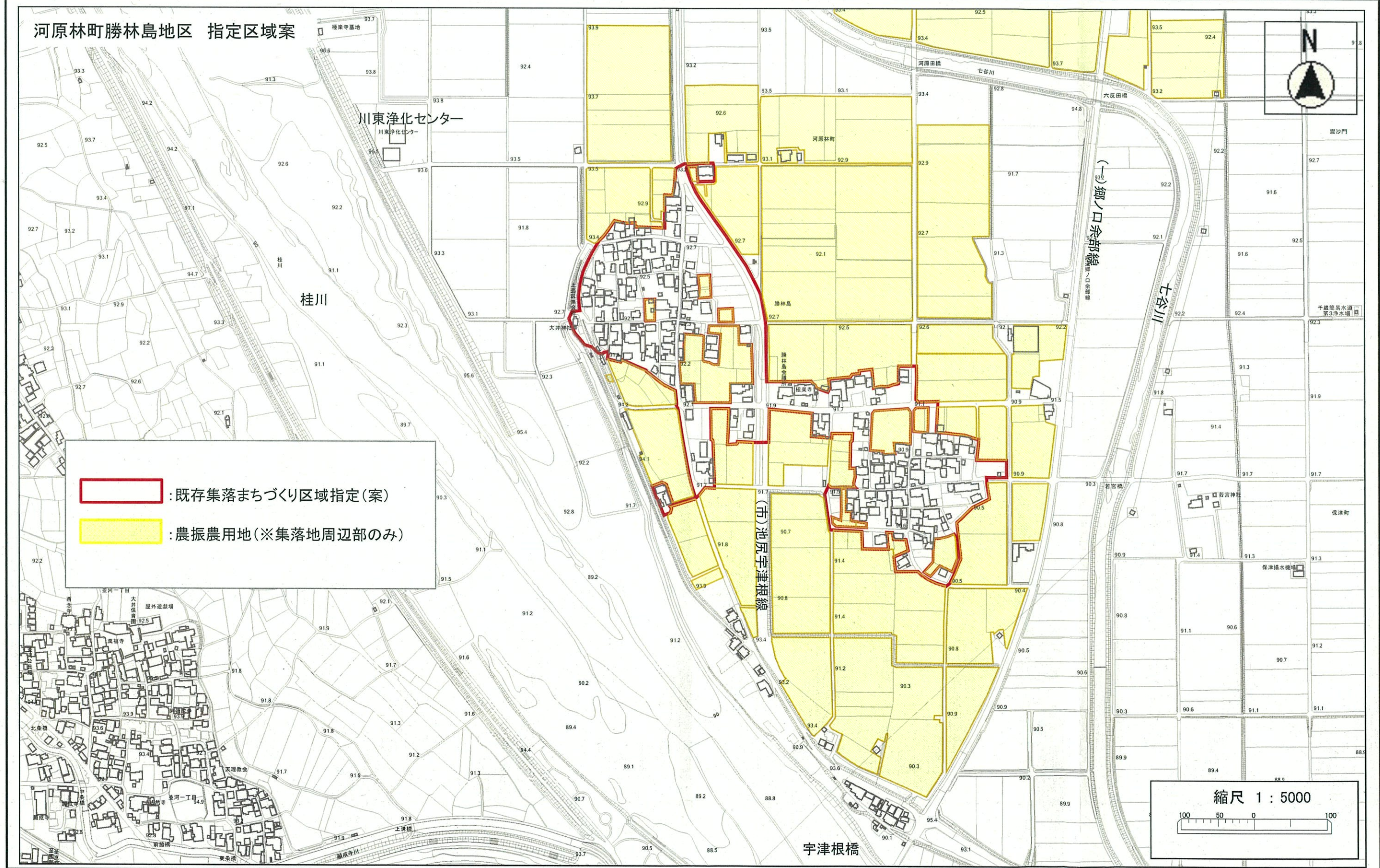
平成30年12月11日(火)

まちづくり推進部都市計画課



馬路地区 指定区域案





指定用途案（区域内で開発等を許容する予定建築物の用途案）

	馬路地区	河 原 林 町 河原尻地区	河 原 林 町 勝林島地区	(参考) 保津地区
自己用住宅 規模：敷地面積 150 m ² 以上(新築)	○	○ 敷地面積 200 m ² 以上	○	○
自己用兼用住宅 規模：敷地面積 150 m ² 以上(新築) 用途：第一種低層住居専用地域 内に建築できるもの	○	○ 敷地面積 200 m ² 以上	○	○
分譲住宅 規模：敷地面積 300 m ² 以上 ※開発行為に限る	○	×	×	○
店舗、飲食店等 規模：延べ面積 150 m ² 以内、 2 階以下 用途：第二種低層住居専用地域 内に建築できるもの	○	○	○	○
農産物直売所、 農家レストラン等 規模：延べ面積 500 m ² 以内、 2 階以下 用途：周辺地域で生産された農 産物の販売等を目的と するもの	○	○	○	○
簡易宿所 ※用途変更に限る	○	○	○	○
アトリエ、工房、事務所 規模：(新築)延べ面積 50 m ² 以内、 (用途変更)延べ面積 150 m ² 以内	○	○	○	○
診療所	○	×	○	○

(保津地区は H30.4.1 指定済)

■経過及び今後のスケジュール（予定）

平成29年度	}	自治会等協議・勉強会実施 (馬路町計16回、河原林町計16回)
平成30年5月～11月		
11月		指定区域及び指定用途の地域案を決定
12月		関係機関意見照会
平成31年 1月		区域指定案の公告・縦覧
2月		亀岡市都市計画審議会への意見聴取
4月		<u>区域指定・運用開始</u>

■参考

(1) 地域の合意形成について

- 素案を基に地元住民と現地調査を行い、地域とともに丁寧に区域を検討
- 自治会から全町民あて書面により指定区域及び指定用途の地域案を周知

(2) 良好な集落環境を維持するための取組

- 個々の開発計画の内容や規模によっては、適宜、法41条（建蔽率等の指定）や地区計画の活用を検討
- 不適正な転用等を防止するため、用途変更の許可対象の建築物は「適法に建築され、かつ、相当期間利用されたもの」に限ることを許可基準に明記（H31.3 規則改正予定）
- 本区域指定を契機として、既存集落のまちづくりを一層推進

産業建設常任委員会

京都・亀岡保津川公園について

平成30年12月11日（火）

まちづくり推進部都市整備課

「京都・亀岡保津川公園」整備の基本的な考え方

◎ 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想

「京都・亀岡保津川公園」の整備・保全のあり方

- ① アユモドキをはじめこの地に特有の動植物、生態系を保全し、水系と陸地の連続性、ネットワークを確保する。
- ② 水田を中心とした原風景(昭和30年頃の風景)を保全、再生し、子どもたちがいろいろな魚と遊べる場、風景を育んでいく。
- ③ 風土にあった植物や農作物、果樹等を育て、五感で楽しむ場とする。
- ④ ①～③と関わる営農活動の継続、地域活性化につながる様々な施策、事業と連携する。
- ⑤ この地の自然や文化に関わる調査・研究、普及・啓発、交流拠点となる施設、仕組みをつくる。

◎ 公園のテーマ

- アユモドキ等生物多様性の保全
- 自然と共生するグリーン・インフラ(防災・減災、遊水機能)

◎ 構成要素

- ・湿地帯(生物多様性の保全、遊水機能の維持)
ビオトープ、水生植物園(クワイ、ガマ、マコモ、草ヨシ)、水辺空間
- ・市民農園(現状の区画で計画(原風景の保全、再生)
水稻、保津小麦、地域特産物による農業体験、レンゲ畑、イベント広場
- ・子どもたちが自然と触れ合える広場空間
どろんこ広場、じゃぶじゃぶ池、原っぱ広場

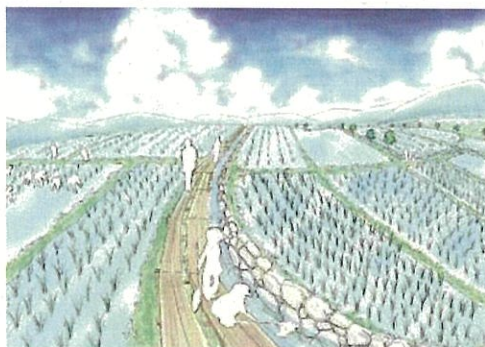
- ・自然水路のネットワーク
石積、木柵、土や植生、瀬や淵
- ・散策路、観察ふれあい路(土)、八つ橋(木道)
- ・この地に適した植栽
植樹: ヤナギ、ハンノキ、ポプラ、ラクウショウ、果樹(栗、柿)
植物: 彼岸花、すすき、コスモス、ひまわり、野芝

- ・教養施設
環境学習・啓発、観察調査研究(ビジターセンター)
- ・休憩施設
四阿(あずまや)、ベンチ
- ・便益施設
駐車場、トイレ

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想
公園のイメージ（例）



公園全体のイメージ



公園のイメージ（春）



公園のイメージ（夏）



公園のイメージ（秋）



【今後のスケジュール】

○平成30年12月～平成31年2月

「整備の基本的な考え方」及び「公園整備計画（案）」について、
環境保全専門家会議の助言・指導を踏まえ検討を行う

○平成31年1月

市民や地元関係者等によるワークショップの準備

- ・市民公募（1月上旬）及び決定（2月上旬）
- ・地元関係者等への依頼

○平成31年2月

- ・第1回ワークショップ（2月中旬）
- ・第2回ワークショップ（2月下旬）

○平成31年3月

環境保全専門家の助言・指導及びワークショップの意見を踏まえ

「公園整備計画平面図」の作成完了（予定）

産業建設常任委員会 資料

亀岡市公営住宅等長寿命化計画（平成31～40年度）の概要

平成30年12月11日

まちづくり推進部

亀岡市公営住宅等長寿命化計画（平成31～40年度）の概要

○公営住宅等長寿命化計画とは

- ・市営住宅において、現在の厳しい財政状況下では適切な更新（建替）を行っていくことが困難
- ・いかに今あるストックの適正管理を行っていくかが重要

【亀岡市の市営住宅等ストックの適切なマネジメントを行うために】

現状や将来的な需要見通しを踏まえた上で、各団地において効率的・効果的な住棟別の事業方法の選定を実施し、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進していくことを定めるものであり、現計画（平成22～31年度）の改訂版である。

○必要な管理戸数の把握

市営住宅の現状（H30.4.1時点） 14団地 541戸（うちH30年度末までに157戸が耐用年数を経過）

- ・亀岡市公共施設等総合管理計画 …市営住宅を含む建築物施設の保有量を30年間で10.7%削減する目標
- 市営住宅では、保有量を戸数あたりで換算し、
30年間で $541 \text{ 戸} \times 10.7\% = 58 \text{ 戸}$
10年間で 18戸削減し、523戸とすることを目標とする

○市営住宅の目的と必要性

今後、人口減少にあわせて公的支援対象世帯数も減少することが予測される。

2030年度における公的支援対象世帯をH25住宅・土地統計調査等から推計すると713戸となり、住宅戸数は府・市の管理戸数の786戸を下回ることから、亀岡市公共施設等総合管理計画に基づき住宅の管理戸数を削減しても、市営住宅の本来の目的は果たしていると考えられる。

2030年度

公的支援対象世帯 713戸

公営住宅戸数 786戸（市営523戸＋府営263戸）

○団地・住棟ごとの事業手法

- 改善 … 前川原住宅、清水住宅、つつじヶ丘住宅A棟・B棟、町畑住宅、大年住宅、
滝の花住宅A棟・C棟、野条住宅、吉川住宅、
- 建替 … 北古世住宅
- 用途廃止 … 平和台住宅、城山住宅、吉川住宅（木造）、合戦野住宅、千代川住宅、車垣内住宅

建替計画中の住棟

- ・滝の花住宅B棟

建設予定戸数 12戸

計画継続中

- ・つつじヶ丘住宅C棟

建設予定戸数 40戸

従前入居者の移転完了と管理戸数の目標数を住宅ストック数が上回ることから計画中止

○今後の予定

- 12月下旬～1月下旬 パブリックコメント実施
3月下旬までに 計画策定・公表

わがまちトーク(宮前町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	農業も独自性を出して他自治体と競争しなければならない。市長はオーガニック野菜の栽培を応援してくれるが、インセンティブ(報奨金)制度の創設が必要ではないか。付加価値の高い作物を作るにはどうすればよいか。	チョコログのように、作れそうで作れないもので、さらに、薬効があるということも付加価値である。また、有機栽培や、おいしさ、作り方が違うなど人を選んでもらえるということも付加価値の1つではないか。	産業建設			
2	度重なる災害や異常気象により、ビニールハウスや有害鳥獣被害防護柵にも被害が出ている状況であるが、どのように認識しているのか。	台風21号によるビニールハウス損壊に対する復旧補助があるが、有害鳥獣被害防護柵には補助がない。壊れたものを直すのは、心も折れることはよく理解している。このことは、課題だと認識している。	産業建設			
3	災害対策で神田川の下流側は改修済みだが、上流側の400mほどは未改修である。石橋があり、昭和30年代のもので老朽化が激しい。増水してあふれると心配である。	橋脚を広げることが大事である。要望書を早急に出すこと等を考えていただきたい。	産業建設			
4	昨年10月の大雨により、湯ノ花平団地の斜面に20年前に残土を積み上げた箇所のブロックが人家に倒れこんできた。機会があれば見に来てほしい。当時、応急処置されたが、まだブロックが残っている。個人の所有地(事業所)であり、森林法に基づいて京都府が指導した。地域こん談会の時に市長が担当部を指定し、地域再生プロジェクトを使ってできないか指示された。	現場を見に行く等検討させていただきたい。	産業建設			
5	山林に関して、災害の影響調査が遅れている。崩れている箇所が多く、地滑り等の危険性が高い。	治山事業は京都府の事業である。人家に影響があるかどうか、早く回答すべきものだが、京都府はなかなか対応してくれない。亀岡市としての制度はないので、今後考えていかなければならない問題である。	産業建設			
6	府道への接続道路が貧弱であり、改修が必要である。神前は東と西に分かれているので、ゆくゆくは幹線道路をつなげてほしい。	道路整備については今後も求めていきたい。	産業建設			
7	ききょうの里の今後の運営について、作業員の高齢化も進んでおり支援をお願いしたい。猛暑対策でミストシャワーの設置なども検討してほしい。大河ドラマで訪れる方も増えると考えている。	市としても予算を計上すべきだが、今は何とも答えられない。イベント等もどんどん実施されることにより、今後も実績をつくっていただきたい。先行的な取組みを議会としても応援していきたいと考えている。	産業建設			
8	南丹・篠山方面から猿が群れで来て、被害が深刻になっている。大丹波地域サル対策広域協議会に亀岡市は加わっていないが、メス猿に発信機をつけて移動の様子が分かるようにしている。	今後、対策を検討していく必要がある。	産業建設			
9	山崩れにより、人家の横の木を伐採したいが費用がかかる。水路、林道、農道への影響もある。	何らかの手立てができないか考える必要がある。	総務文教			
			産業建設			

わがまちトーク(千歳町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	千歳町のまちづくりの基本は農業だと考える。今まで農地を営農組合や農家組合で守ってきた。昨年度、農事組合法人が誕生したが、法人化しない組合を支援する施策を考えてほしい。	農業政策については、国の補助金をそのまま出しており、単費の予算立てができていないのが実情である。農業に限らず、今後、市独自の取組みを考えていかなければならないと考えている。	産業建設			
2	今回の台風の倒木で、鳥獣対策のネットや電柵が被害を受けた。国の補助金だけでは追いつかないところもある。そういったところへの支援を要望する。					
3	堰堤の砂利を例年撤去しているが、今回の台風で砂利がかなり多く、通常の経費では難しい。災害により農業施設が被害を受けた時は、特別な手だてを要望する。また、土地改良区の水路や道路が老朽化し、保守整備が必要だが、財政難で困っている。	意見を十分に踏まえ、常任委員会で検討する。	産業建設			

わがまちトーク(本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	耕作放棄地が増え、シカやイノシシによる被害が増加している。今回の災害による土砂崩れでネット柵が崩れ、新たに設置しようとしても、まだ土砂が残っているので手がつけられない状況にある。早急にネット設置ができるよう復旧をお願いしたい。	・今回の災害で、有害鳥獣防護柵の被害に対する補助金はないのが現状である。今後、産業建設常任委員会で議論していきたい。 ・有害鳥獣の問題は亀岡市全域の問題となっている。猟友会も高齢化し、捕獲できない状況にある。市としては、わなも含めて研修を行い、資格をとって捕獲してもらうのが前提になると思う。柵等に関しては費用もいるので、要望していかなければならない。災害に関して倒木が多く、柵や網をしても倒れてしまい、そこからシカやイノシシが入るという苦情が出ている。災害対策に係る予算の確保に努めていかなければならない。	産業建設			
2	京都新聞に、立地適正化計画に関する記事が掲載されていたが、市議会として本梅町や郊外地域のまちづくりの方向性をどう見ているかを聞かせてほしい。	コンパクトシティの考え方と郊外地域を特区的なものとして扱う考え方を同時並行で対応していく必要があると考えており、また、地元住民ともまちづくりについて十分な協議を重ねていきたい。	産業建設			

わがまちトーク(畑野町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	農業被害について、9月8日の水害で千ヶ畑地域の農地、農業用水路に土砂が詰まり、来春の作付けを心配する。雨が降ると田んぼに浸水してしまうので、早急に河川改修をお願いしたい。今後の予定もあるので改修計画も示してほしい。		産業建設			
2	河川の曲がり角に石が溜まり、堤防の高さまで達している箇所もあるので、早急に除去してほしい。現状復旧が原則だが、大雨の時は許容範囲を超えるので、抜本的に改修を要望してほしい。		産業建設			
3	京都府の農業支援施策について、亀岡市が窓口であるのに、聞いてもらちがあかないので、直接京都府に聞かなければならないケースが多い。亀岡市から京都府に話をしてもらえるようにお願いしたい。		産業建設			
4	国で災害対策の施策がいろいろと出されている。亀岡市も国、府の補助で、農業者の支援ができないのか。畑野町の農業は災害に関わらず、鳥獣被害や高齢化で先行きが不安な実態もある。	現状を把握し、わがまちトークでの内容は、きめ細かな部分を取りまとめ、行政に伝えていく。	産業建設			
5	千ヶ畑区の土砂崩れは、3カ月経っても放置されたままであり、地質調査をしているとのことだった。歩道を占領しているので、車に子どもがひかれそうになったと言われた。もっと早く処理できるように、亀岡市から京都府に要望してほしい。	現状として、地質調査が終わり業者入札している段階であり、でき次第、工事着手となる。国道423号の全面復旧には国の査定が必要で、それが終わり次第発注となる。あらゆる所で災害が発生しているが、できるだけ早く復旧できるように要望していく	産業建設			

わがまちトーク(東本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	集落排水の今後の方向性について、亀岡市からの説明があったが、議会として知っていることは。また、それについてのメリット・デメリットはどのように考えているのか。	今後、地元調査を行い協議を進めていきたいとのことであった。最終的には、公共下水道に接続する方向で進めたいとのことである。そのためには、年谷浄化センターの耐震化・高度処理化が必要なため、平成38年以降になると聞いている。維持管理経費が安くなることがメリットとなる。	産業建設			
2	災害で山崩れや河川の氾濫が相次いでいる。今年は本梅川が4回溢れた。災害に対する根本的な問題が解決できていない。	本梅川は南丹市を流れるということもあり、広域連携の中で進めていくのがよいと考えている。	産業建設			
3	今回の災害について、農地整備課にはよく動いてもらっているが、人数が少なく大変である。対応に追われており、査定も遅れてきている。常勤職員の雇用も含めて人員を増やしてほしい。		総務文教			
			産業建設			